

平成 21 年 1 月吉日

NC カード会員各位

株式会社 モデル百貨

カードキャッシングに関する重要なお知らせ

平成 19 年 12 月 19 日に改正貸金業法一部施行に伴い、本年 2 月よりカードキャッシングご利用の会員様へ「ご融資明細書」(マンスリーステートメント)を送付させていただくこととなりました。また、今回の変更に伴い、会員規約の条項を追加させていただきましたので併せてお知らせいたします。

□ 「ご融資明細書」(マンスリーステートメント)とは

本書面はカードキャッシングご利用および返済の状況をわかりやすくお知らせするものです。現在交付しています提携金融機関 ATM や CD 機で発行するレシートや窓口ご入金時にお渡ししています領収書では、必要な全ての内容をお知らせできないため、これに代わる書面として貸金業法第 17 条第 6 項及び 18 条第 3 項(マンスリーステートメント)により定められたものです。

□ 実施概要

送付時期 平成 21 年 2 月より

送付内容 前月 1 日～前月末日までのカードキャッシングに関する、ご利用・ご返済の明細

送付方法 毎月 1 回ハガキにてお知らせします。

本書面はご利用明細書(請求書)とは別書面でカードキャッシングのお取引をいただいた場合のみに送付いたします。

ご利用明細書は従来通り送付いたしますので、ご請求額等の確認はご利用明細書をご覧ください。

■ NC カード会員規約の追加条項

第 26 条 (キャッシングサービスに関する書面の承諾)

- (1) 会員は、カードキャッシングを利用した場合、貸金業法第 17 条第 1 項および第 18 条 1 項の書面交付に代えて、当社が毎月 1 日から末日までの貸付けおよび弁済その他の取引状況を記載した書面を郵送その他当社所定の方法により毎月 1 回交付すること、また、これに伴い貸付けおよび返済の際に交付する書面の記載事項を簡素化することについて、あらかじめ承諾するものとします。
- (2) また、キャッシングサービスに関する書面の記載事項のうち返済期間・返済回数・返済期日・返済金額等は、その後のご利用、ご返済の方式によって変動する場合があります。

【お問い合わせ先】

株式会社 モデル百貨 業務部 長崎県佐世保市塩浜町 1-18 TEL0956-22-8131

登録番号 福岡財務支局長(9)第 00045 号 日本貸金業協会会員 第 000851 号